

島根県保健医療計画（素案）に対するご意見への対応

1. 素案の修正意見

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
1	<p>【第5章第2節 2. 脳卒中】</p> <p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周病は動脈硬化を誘因するものであるため、記載すべき。 	<p>(医療政策課・健康推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ下記の記載を追加します。(P. 55 及び 57)
2	<p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [施策の方向] に、誤嚥性肺炎予防の文言を追加されたい。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[現状と課題]</p> <p>(2) 脳卒中の予防（発症予防、早期発見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歯周病は動脈硬化を悪化させる要因となることから、脳血管疾患とも関係しており、歯周病予防対策のより一層の推進が必要です。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>[施策の方向]</p> <p>(1) 脳卒中予防（発症予防、早期発見）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 脳血管疾患のリスクを高める歯周病予防対策を推進するため、かかりつけ歯科医への受診を促すとともに、「歯周病唾液検査」の普及を図り、歯周病の早期発見・早期治療に努めます。 <p>(2) 脳卒中の診断・治療</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 脳卒中発症後の誤嚥性肺炎を予防するため、口腔管理を実施する歯科関係職種や言語聴覚士との多職種連携を進めます。 </div>

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応				
3	<p>【第5章第2節 3. 心筋梗塞等の心血管疾患 6. 救急医療】</p> <p>(大田市消防本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の処置拡大2行為(心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与)について、記載すべき。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ記載を追加し、下記のとおり修正します。(P.91) <p>6. 救急医療 [現状と課題] (3) 病院前救護体制</p> <table border="1" data-bbox="734 552 2000 839"> <thead> <tr> <th data-bbox="734 552 1368 592">変更前</th> <th data-bbox="1368 552 2000 592">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 592 1368 839"> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師の具体的な指示の下、気管挿管や薬剤投与 _____ _____ など、より高度な救急救命処置を行うことができる「認定救急救命士」の養成を行っています。 </td> <td data-bbox="1368 592 2000 839"> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師の具体的な指示の下、気管挿管や薬剤投与、<u>心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与</u>など、より高度な救急救命処置を行うことができる「認定救急救命士」の養成を行っています。 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> なお、心原性ショックが強く疑われる場合は、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液処置の対象から除外されることから、「3. 心筋梗塞等の心血管疾患」の項には記載しないこととします。 	変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の具体的な指示の下、気管挿管や薬剤投与 _____ _____ など、より高度な救急救命処置を行うことができる「認定救急救命士」の養成を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の具体的な指示の下、気管挿管や薬剤投与、<u>心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与</u>など、より高度な救急救命処置を行うことができる「認定救急救命士」の養成を行っています。
変更前	変更後					
<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の具体的な指示の下、気管挿管や薬剤投与 _____ _____ など、より高度な救急救命処置を行うことができる「認定救急救命士」の養成を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の具体的な指示の下、気管挿管や薬剤投与、<u>心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びにブドウ糖溶液の投与</u>など、より高度な救急救命処置を行うことができる「認定救急救命士」の養成を行っています。 					

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応					
4	<p>【第5章第2節 4. 糖尿病】</p> <p>(島根県保険者協議会)</p> <p>・糖尿病等対策委員会等、関係する会議体の役割や関係性がわかりにくい。</p>	<p>(医療政策課・健康推進課)</p> <p>・ご意見を踏まえ記載を追加し、下記のとおり修正します。(P. 65)</p> <table border="1" data-bbox="734 454 2000 1249"> <thead> <tr> <th data-bbox="734 454 1368 496">変更前</th> <th data-bbox="1368 454 2000 496">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 496 1368 1249"> <p>〔現状と課題〕</p> <p>(2) 糖尿病の予防（発症予防、早期発見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・職域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策の推進を図るため、全県においては、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病委員会」 _____、全圏域の医師会、保健所 _____ から構成されている「糖尿病対策圏域合同連絡会議」を中心とした取組が展開されています。 ● 各二次医療圏域においては「圏域糖尿病対策会議」が開催 _____ されていますが、具体的な取組の検討に至っていない圏域もあり、市町村単位での PDCA サイクルに基づいた糖尿病対策の推進が必要です。 </td> <td data-bbox="1368 496 2000 1249"> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・職域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策の推進を図るため、全県においては、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病委員会」において県全体で重点的に取り組むべき方策について検討し、全圏域の医師会、保健所、関係団体、保険者等から構成されている「糖尿病対策圏域合同連絡会議」において各地域の特性を踏まえた取組状況を相互共有し、課題や重点的に取り組むことの共通認識を図っています。 ● 各二次医療圏域においては「圏域糖尿病対策会議」を開催し、各地域の特性を踏まえた取組について検討されていますが、具体的な取組の検討に至っていない圏域もあり、市町村単位での PDCA サイクルに基づいた糖尿病対策の推進が必要です。 </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p>〔現状と課題〕</p> <p>(2) 糖尿病の予防（発症予防、早期発見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・職域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策の推進を図るため、全県においては、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病委員会」 _____、全圏域の医師会、保健所 _____ から構成されている「糖尿病対策圏域合同連絡会議」を中心とした取組が展開されています。 ● 各二次医療圏域においては「圏域糖尿病対策会議」が開催 _____ されていますが、具体的な取組の検討に至っていない圏域もあり、市町村単位での PDCA サイクルに基づいた糖尿病対策の推進が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・職域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策の推進を図るため、全県においては、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病委員会」において県全体で重点的に取り組むべき方策について検討し、全圏域の医師会、保健所、関係団体、保険者等から構成されている「糖尿病対策圏域合同連絡会議」において各地域の特性を踏まえた取組状況を相互共有し、課題や重点的に取り組むことの共通認識を図っています。 ● 各二次医療圏域においては「圏域糖尿病対策会議」を開催し、各地域の特性を踏まえた取組について検討されていますが、具体的な取組の検討に至っていない圏域もあり、市町村単位での PDCA サイクルに基づいた糖尿病対策の推進が必要です。
変更前	変更後						
<p>〔現状と課題〕</p> <p>(2) 糖尿病の予防（発症予防、早期発見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・職域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策の推進を図るため、全県においては、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病委員会」 _____、全圏域の医師会、保健所 _____ から構成されている「糖尿病対策圏域合同連絡会議」を中心とした取組が展開されています。 ● 各二次医療圏域においては「圏域糖尿病対策会議」が開催 _____ されていますが、具体的な取組の検討に至っていない圏域もあり、市町村単位での PDCA サイクルに基づいた糖尿病対策の推進が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・職域・医療連携による糖尿病の予防・管理対策の推進を図るため、全県においては、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病委員会」において県全体で重点的に取り組むべき方策について検討し、全圏域の医師会、保健所、関係団体、保険者等から構成されている「糖尿病対策圏域合同連絡会議」において各地域の特性を踏まえた取組状況を相互共有し、課題や重点的に取り組むことの共通認識を図っています。 ● 各二次医療圏域においては「圏域糖尿病対策会議」を開催し、各地域の特性を踏まえた取組について検討されていますが、具体的な取組の検討に至っていない圏域もあり、市町村単位での PDCA サイクルに基づいた糖尿病対策の推進が必要です。 						

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応					
5	<p>(島根県保険者協議会)</p> <p>・合併症予防の推進について、住民に最も身近な「かかりつけ医」との連携や役割について記載すべき。</p>	<p>(医療政策課・健康推進課)</p> <p>・ご意見を踏まえ記載を追加し、下記のとおり修正します。(P.68)</p> <table border="1" data-bbox="734 411 2000 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="734 411 1368 450">変更前</th> <th data-bbox="1368 411 2000 450">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 450 1368 1289"> <p>[施策の方向]</p> <p>(3) 糖尿病による合併症予防の推進</p> <p>② 血糖コントロールが不良である患者や糖尿病による合併症が疑われる患者が、_____</p> <p>_____</p> <p>糖尿病専門医や合併症のチェックができる医療機関に紹介され、適切な治療や指導が受けられるよう、島根県糖尿病予防・管理指針に基づき、病病連携・病診連携を推進します。</p> <p>③ (略)</p> <p>④ 糖尿病腎症について、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病対策委員会」、「糖尿病対策圏域合同連絡会議」、各二次医療圏域の「圏域糖尿病対策会議」において検討を進め、_____</p> <p>_____</p> <p>各保険者・各市町村と連携し、腎症の発症予防・重症化防止に向けた取組を推進します。</p> </td> <td data-bbox="1368 450 2000 1289"> <p>② 血糖コントロールが不良である患者や糖尿病による合併症が疑われる患者が、<u>かかりつけ医による基本的な健康管理とともに、糖尿病専門医や合併症のチェックができる医療機関での_____適切な治療や指導が受けられるよう、島根県糖尿病予防・管理指針に基づき、病病連携・病診連携を推進</u>します。</p> <p>④ 糖尿病腎症について、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病対策委員会」、「糖尿病対策圏域合同連絡会議」、各二次医療圏域の「圏域糖尿病対策会議」において検討を進め、<u>住民にとって最も身近な立場で早期発見や生活指導に当たることができにかかりつけ医と、各保険者・各市町村が連携し、腎症の発症予防・重症化防止に向けた取組を推進</u>します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<p>[施策の方向]</p> <p>(3) 糖尿病による合併症予防の推進</p> <p>② 血糖コントロールが不良である患者や糖尿病による合併症が疑われる患者が、_____</p> <p>_____</p> <p>糖尿病専門医や合併症のチェックができる医療機関に紹介され、適切な治療や指導が受けられるよう、島根県糖尿病予防・管理指針に基づき、病病連携・病診連携を推進します。</p> <p>③ (略)</p> <p>④ 糖尿病腎症について、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病対策委員会」、「糖尿病対策圏域合同連絡会議」、各二次医療圏域の「圏域糖尿病対策会議」において検討を進め、_____</p> <p>_____</p> <p>各保険者・各市町村と連携し、腎症の発症予防・重症化防止に向けた取組を推進します。</p>	<p>② 血糖コントロールが不良である患者や糖尿病による合併症が疑われる患者が、<u>かかりつけ医による基本的な健康管理とともに、糖尿病専門医や合併症のチェックができる医療機関での_____適切な治療や指導が受けられるよう、島根県糖尿病予防・管理指針に基づき、病病連携・病診連携を推進</u>します。</p> <p>④ 糖尿病腎症について、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病対策委員会」、「糖尿病対策圏域合同連絡会議」、各二次医療圏域の「圏域糖尿病対策会議」において検討を進め、<u>住民にとって最も身近な立場で早期発見や生活指導に当たることができにかかりつけ医と、各保険者・各市町村が連携し、腎症の発症予防・重症化防止に向けた取組を推進</u>します。</p>
変更前	変更後						
<p>[施策の方向]</p> <p>(3) 糖尿病による合併症予防の推進</p> <p>② 血糖コントロールが不良である患者や糖尿病による合併症が疑われる患者が、_____</p> <p>_____</p> <p>糖尿病専門医や合併症のチェックができる医療機関に紹介され、適切な治療や指導が受けられるよう、島根県糖尿病予防・管理指針に基づき、病病連携・病診連携を推進します。</p> <p>③ (略)</p> <p>④ 糖尿病腎症について、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病対策委員会」、「糖尿病対策圏域合同連絡会議」、各二次医療圏域の「圏域糖尿病対策会議」において検討を進め、_____</p> <p>_____</p> <p>各保険者・各市町村と連携し、腎症の発症予防・重症化防止に向けた取組を推進します。</p>	<p>② 血糖コントロールが不良である患者や糖尿病による合併症が疑われる患者が、<u>かかりつけ医による基本的な健康管理とともに、糖尿病専門医や合併症のチェックができる医療機関での_____適切な治療や指導が受けられるよう、島根県糖尿病予防・管理指針に基づき、病病連携・病診連携を推進</u>します。</p> <p>④ 糖尿病腎症について、「島根県医師会糖尿病対策委員会」や「島根県糖尿病対策委員会」、「糖尿病対策圏域合同連絡会議」、各二次医療圏域の「圏域糖尿病対策会議」において検討を進め、<u>住民にとって最も身近な立場で早期発見や生活指導に当たることができにかかりつけ医と、各保険者・各市町村が連携し、腎症の発症予防・重症化防止に向けた取組を推進</u>します。</p>						

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応				
6	<p>【第6章第1節 健康長寿しませの推進】 (パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品製造の企業を含め、JA や JF、地域の営農組合等も親子料理教室や食農体験、食漁体験を実施している現状を追加されたい。 	<p>(健康推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ記載を追加し、下記のとおり修正します。(P.158) <table border="1" data-bbox="734 411 2000 842"> <thead> <tr> <th data-bbox="734 411 1368 451">変更前</th> <th data-bbox="1368 411 2000 451">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 451 1368 842"> <p>[施策の柱ごとの現状と課題及び施策の方向] (2) 生涯を通じた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● _____ ボランティア団体等が、親子料理教室や食農体験、食漁体験等の食育体験活動や食生活改善の啓発活動を行っています。今後も幅広い関係者が関わり、保育所や _____ 学校での _____ 取組を支援していく必要があります。 </td> <td data-bbox="1368 451 2000 842"> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>農林漁業や食品・加工・流通に関する様々な関係機関・団体、ボランティア団体等が、親子料理教室や食農体験、食漁体験等の食育体験活動や食生活改善の啓発活動を行っています。今後も幅広い関係者が関わり、保育所や幼稚園、学校はもとより、地域での取組を支援していく必要があります。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>[施策の柱ごとの現状と課題及び施策の方向] (2) 生涯を通じた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● _____ ボランティア団体等が、親子料理教室や食農体験、食漁体験等の食育体験活動や食生活改善の啓発活動を行っています。今後も幅広い関係者が関わり、保育所や _____ 学校での _____ 取組を支援していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>農林漁業や食品・加工・流通に関する様々な関係機関・団体、ボランティア団体等が、親子料理教室や食農体験、食漁体験等の食育体験活動や食生活改善の啓発活動を行っています。今後も幅広い関係者が関わり、保育所や幼稚園、学校はもとより、地域での取組を支援していく必要があります。</u>
変更前	変更後					
<p>[施策の柱ごとの現状と課題及び施策の方向] (2) 生涯を通じた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● _____ ボランティア団体等が、親子料理教室や食農体験、食漁体験等の食育体験活動や食生活改善の啓発活動を行っています。今後も幅広い関係者が関わり、保育所や _____ 学校での _____ 取組を支援していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>農林漁業や食品・加工・流通に関する様々な関係機関・団体、ボランティア団体等が、親子料理教室や食農体験、食漁体験等の食育体験活動や食生活改善の啓発活動を行っています。今後も幅広い関係者が関わり、保育所や幼稚園、学校はもとより、地域での取組を支援していく必要があります。</u> 					
7	<p>【第6章第5節 感染症保健・医療対策】 (パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策における、拠点病院等の役割について記載すべき。 	<p>(薬事衛生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ下記の記載を追加するとともに、都道府県における肝疾患診療ネットワーク（イメージ図）及び肝疾患診療連携拠点病院・肝炎専門医療機関の一覧表を追加します。(P.226) <table border="1" data-bbox="734 1050 2000 1342"> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 1050 2000 1342"> <p>[現状と課題] (2) ウィルス性肝炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県が指定した肝疾患診療連携拠点病院は、肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を担い、一般的な医療情報の提供、県内医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者に対する研修、地域住民を対象とした講演会の開催及び肝炎患者に対する相談支援を行っています。また、肝炎専門医療機関は、地域の「かかりつけ医」と連携しながら、専門的な検査及び治療等を提供しています。 </td> </tr> </tbody> </table>	<p>[現状と課題] (2) ウィルス性肝炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県が指定した肝疾患診療連携拠点病院は、肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を担い、一般的な医療情報の提供、県内医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者に対する研修、地域住民を対象とした講演会の開催及び肝炎患者に対する相談支援を行っています。また、肝炎専門医療機関は、地域の「かかりつけ医」と連携しながら、専門的な検査及び治療等を提供しています。 			
<p>[現状と課題] (2) ウィルス性肝炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県が指定した肝疾患診療連携拠点病院は、肝疾患診療ネットワークの中心的な役割を担い、一般的な医療情報の提供、県内医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者に対する研修、地域住民を対象とした講演会の開催及び肝炎患者に対する相談支援を行っています。また、肝炎専門医療機関は、地域の「かかりつけ医」と連携しながら、専門的な検査及び治療等を提供しています。 						

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応				
8	<p>【医療連携体制図 がん：益田圏域】 (パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状でも病院だけでなく医科の診療所や歯科診療所も、がんの在宅療養を支援している。がんの在宅療養支援を担う医療機関に、「診療所、歯科診療所」を追加されたい。 	<p>(益田保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ記載を追加し、下記のとおり修正します。(別冊P. 59) <table border="1" data-bbox="734 470 2000 941"> <thead> <tr> <th data-bbox="734 470 1366 510">変更前</th> <th data-bbox="1366 470 2000 510">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 510 1366 941"> <p><u>がんの在宅療養を担う医療機関</u></p> <p>益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 津和野共存病院 六日市病院</p> </td> <td data-bbox="1366 510 2000 941"> <p><u>がんの在宅療養を担う医療機関</u></p> <p>益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 津和野共存病院 六日市病院</p> <p><u>* 標記機能を担う診療所・歯科診療所については、「島根県医療機能情報システム(島根県医療政策課ホームページ)」を参照して下さい。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p><u>がんの在宅療養を担う医療機関</u></p> <p>益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 津和野共存病院 六日市病院</p>	<p><u>がんの在宅療養を担う医療機関</u></p> <p>益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 津和野共存病院 六日市病院</p> <p><u>* 標記機能を担う診療所・歯科診療所については、「島根県医療機能情報システム(島根県医療政策課ホームページ)」を参照して下さい。</u></p>
変更前	変更後					
<p><u>がんの在宅療養を担う医療機関</u></p> <p>益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 津和野共存病院 六日市病院</p>	<p><u>がんの在宅療養を担う医療機関</u></p> <p>益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 津和野共存病院 六日市病院</p> <p><u>* 標記機能を担う診療所・歯科診療所については、「島根県医療機能情報システム(島根県医療政策課ホームページ)」を参照して下さい。</u></p>					

2. 素案の修正は行わないが、今後の施策の参考とする意見

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
9	<p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開等を通じ、住民の理解を得た上で施策を講じること。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者の議論を踏まえ、地域における医療提供体制の現状や今後の在り方等について、市町村や医療・介護関係者と協力しながら、住民の十分な理解を得られるよう、周知・広報に努めます。

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
10	<p>【全般】 (パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた医療サービスを持続的・安定的に供給するため、地域住民や各自治体・病院の意向や対応を尊重すること。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【第8章第1節 保健医療計画の推進体制と役割】に記載しているとおり、各二次医療圏域単位で保健医療関係者、住民代表、行政等で構成する地域保健医療対策会議において、関係者が連携した総合的な施策を推進するとともに、会議での議論を基に地域の実情に応じた今後の持続可能な医療提供体制の構築を進めています。 ・協議の場において、公立病院をはじめ各病院には、地域事情や医療需要の変化等を踏まえた、将来に向けた対応方針を検討の上提示いただき、意向や対応を尊重しながら圏域での議論を進めます。 ・また、協議の場には、市町村や住民にも加わっていただき、意向を踏まえながら、地域での医療・介護のサービス低下を招くことがないように慎重に議論を行います。
11	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において安定して良質な医療を提供することができる体制の確保に向け、保健・医療・福祉の各分野が連携した総合的な施策の推進体制を整備すること。 	
12	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進にあたっては、今後の地域における民間含めた医療機関の在宅医療への対応といった機能と存廃の見通し、並びに地域包括ケアシステムの準備状況を精査し、一方的な公立病院の削減を行わないこと。 	
13	<p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の見直しに当たっては、住民の利便性が低下することのないよう十分に検証した上で議論すること。 	
14	<p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進にあたっては、住民の健康状態を的確に把握し、評価及び見直しを図る必要があり、そのうえで医療・健診データの収集・分析は重要な柱である。保健制度の枠を超えた医療・健診等データの収集・分析の推進を図るべく、引き続き建設的な議論を展開されたい。 	

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
15	<p>【第3章第2節 基準病床数】 【第4章 地域医療構想】 (島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準病床数と地域医療構想における必要病床数との関係性について記載されたい。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【第3章第2節】に記載しているとおり、基準病床数は、病床の地域的偏在を是正し、効率的な医療提供体制を確立するために設定する、新たな病院・有床診療所の開設・増床を許可しない上限値です。 一方、必要病床数は、2025年のあるべき医療提供体制の構築のための目安として算出した参考値であり、以上のことから両者の目的や性質は異なります。 これらの数字をもって、病床削減を強制的に進めるものではなく、地域における医療従事者の状況や入院患者像の変化といった地域特有の状況を加味した上で、関係者による議論を重ね将来の医療提供体制の構築を進めていることを、機会を通じ県民にも情報提供して理解を求めています。
16	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・看護師不足で在宅医療を支えていけるのか不安のある中で、医療サービスの低下につながるベッド数の削減には納得できない。 	
17	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者数は、出雲圏域において2030年頃まで増加基調が見込まれており、病床数の削減は慎重に議論されるべき。 開業医の高齢化により、将来的な在宅医療提供体制が危ぶまれており、尚早な病床削減は医療崩壊を起こしかねない。 	
18	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準病床数は、現存する病院の病床数を削減するものではないことを、対外的に明確にすること。 	
19	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度の診療報酬改定により、病院が病床数の削減を検討する可能性がある。医療費適正化の観点のみではなく、県として真に必要な病床数を各圏域で確保すること。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の診療報酬改定では、医療・看護必要度の実績に応じた評価や加算が新しく盛り込まれておりますが、各自治体・病院の意向や対応を尊重した上で、医療・介護の人材不足といった地域特有の状況を加味して、関係者による議論を重ねます。

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
20	<p>【第5章第2節 4. 糖尿病】 (大田市消防本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定の救急救命士が低血糖発作に対してブドウ糖投与が実施できることを記載すべき。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、平成26年4月より、認定の救急救命士が、医師の具体的な指示の下低血糖発作に対するブドウ糖溶液の投与を行うことが可能となりました。 本計画の糖尿病対策としては、①予防、②診断と治療、③合併症予防を重点的に取り組むこととしており、認定救急救命士については、【6. 救急医療】に記載し、養成を図ることとします。
21	<p>【第5章第2節 5. 精神疾患】 (パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの人が認知症になった時に、早期に気づいてもらえる仕組み(定期的に見守りに訪問してもらえる仕組みなど)が必要である。 	<p>(高齢者福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の方の早期発見には、地域社会において認知症への理解を深めるとともに、認知症の疑いのある方を地域包括支援センターなどの支援機関につなぐ体制づくりが必要であると考えています。 市町村において、認知症の疑われる人等を訪問し、鑑別診断等を踏まえた初期の支援を行い、自立生活をサポートする初期集中支援チームの設置や見守りネットワークの構築等を行っています。 県では、市町村の取組を支援するとともに、医療従事者等への研修を実施し、早期発見につなげられる体制づくりを進めています。 ご意見を踏まえ、地域で認知症の人を支える体制づくりを進めていきます。
22	<p>【第5章第2節 11. 在宅医療】 (パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、介護現場の人員不足は深刻であり、核家族化や在宅での介護力を踏まえて、在宅医療への移行について検討いただきたい。 	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療、介護現場の人員確保の取組を進める一方で、地域の現状を踏まえた効果的な医療介護提供体制を構築するため、関係者による議論を重ね、在宅患者の急変時の受け入れ体制の充実や、訪問看護との連携など人員不足を補完する取組を推進します。

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
23	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護者が限界を感じた時には、要介護3以上でなくとも施設入所ができるようにしていただきたい。 	<p>(高齢者福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所への要件については、本計画において決定するものではありませんが、ご指摘のとおり、特別養護老人ホームの入所は原則として要介護3以上とされております。 ただし、要介護1又は2の高齢者であっても、やむを得ない理由があり、居宅において日常生活を営むことが困難な場合には、市町村の関与のもとに、特例的に入所が認められています。 なお、在宅介護に取り組まれている介護者の負担を軽減していくことは重要なことであり、県では、様々なサービスを組み合わせたケアプランが作成されるよう、介護支援専門員の資質向上に取り組んでいるところです。
24	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険料はこれ以上上げないでいただきたい。 	<p>(高齢者福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険料は、本計画において定めるものではなく、市町村が今後3年間のサービス費用の見込みを立てて決定するものであり、お住まいの地域での介護サービス量の増減により、保険料が決定されます。 【第6章第3節 高齢者の疾病予防・介護予防対策】に記載しているとおり、現在、各市町村では要介護状態になることを予防するための取組が進められており、結果として介護サービス費用の上昇が抑えられれば、保険料も抑えられると考えられます。 県としましても、市町村が行う介護予防への取組を支援してまいります。また、こうした取組により、県民の皆様の保険料負担軽減につながればと考えております。

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
25	<p>【第6章第1節 健康長寿しまねの推進】 (島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康意識の醸成を図るため、「健康長寿しまね」の活動を中心とした県民参加型のプロジェクトについて、一層の取り組み強化を求める。 	<p>(健康推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年から県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった健康長寿しまね県民運動に取り組んでいますが、今後、県民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、健康づくりを実践できるような環境整備、啓発活動を行っていきます。
26	<p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病の改善に向けては、「職域」との連携が重要であり、県においては、新たなインセンティブの創設など具体的な施策を講じるとともに、健康経営の普及促進を図る努力をされるよう求める。 	<p>(健康推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【第6章 (2) ②働き盛りの青壮年期の健康づくりの推進】に記載しているとおり、「地域・職域連携健康づくり推進協議会」を主体に、地域と職域が連携しながら取組を進めていきます。 ・ 「ヘルス・マネジメント認定制度」「しまね☆まめなカンパニー(仮)」などに登録された事業所や健康づくり活動に熱心に取り組んでいる事業所を県ホームページや便り等で広く周知することが事業所のイメージアップにつながり、インセンティブのひとつであると認識しています。
27	<p>(パブリックコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が、仕事・趣味・地域における各種活動等に積極的に参加することができるようにするためには、移動手段を確保することが不可欠であることから、施策の項目に、「高齢者の安全運転を支援する対策の推進」「自動車の運転に不安を感じる高齢者が、安心して運転免許を返納できるような市町村等と連携した地域における公共交通網の整備等に向けた取組の推進」といった項目を加えるべき。 	<p>(健康推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり、高齢者が地域の健康づくりに参加するための環境づくりのひとつとして、移動手段の確保は重要であると認識しておりますが、公共交通網の整備は、健康づくり活動への直接的な取組にあたらないため、本計画には記載しないこととします。 ・ なお、【(1) 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進】に記載しているとおり、健康との関わりの深い地域住民の生活機能の維持を目指す地域活性化施策に、関係機関と連携して取り組みます。 ・ また、島根県では、島根県安全運転管理者協会が主催する「安全運転管理者講習会」において、自動車等を運転する方々の健康に対する意識を高めるための取組を行っています。

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
28	<p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値において、年齢区分に後期高齢者（75歳以上）が含まれていない項目が見受けられるが、特に生活習慣病予防対策における壮年期の生活習慣は、健康寿命の延伸に大きく影響するため、指標に年齢区分を設けることにより、市町村等の取組が先送りされることのないよう、取組指標の設定について検討されたい。 	<p>(健康推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 75歳以上は特定健康診断の対象から外れデータの入手が困難であること、また、高齢者の糖尿病有病者は重症低血糖の危険性が高いため個人の状況を総合的に判断する必要がある一概にHbA1cの目標値を定めることが困難であること、以上の理由により現行の年齢区分を用いた目標値を設定しています。 今後、糖尿病対策においては、市町村の取組を総合的に推進することとしており、後期高齢者及び働き盛り世代についても関係機関・団体と連携を図りながら取組を進めていきます。
29	<p>【医療連携体制図 がん：松江圏域】</p> <p>(島根県保険者協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次診療から高度治療までの連携体制がより明確となるよう、「がんの専門的・集学的治療を担う病院」の記載に加え、「がん診療を担う医療機関」についての枠組みを追加するなど、記載方法について検討されたい。 	<p>(松江保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「がん診療を担う病院」についての枠組みでの検討を行いました。が、松江地域保健医療対策会議において、がんの早期発見は診療所も行っているという意見があったため、診療所も含めた体制図としました。 各病院の役割・機能をより明確化するために、「がん診療を担う病院」を「がんの専門的・集学的治療を担う病院」とし、圏域内の地域がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院に準じる病院の3病院としました。

3. その他

- 誤字脱字等指摘箇所について、訂正します。